

のびのび童っ子（わらすっこ）特区

都道府県名：

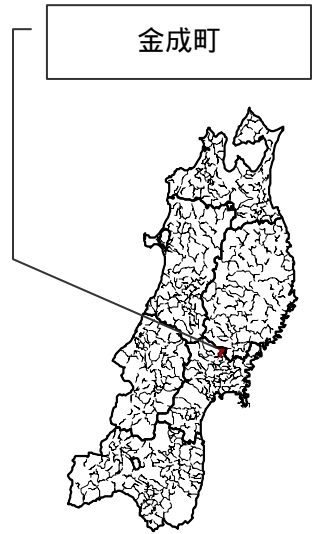
宮城県

申請主体名：

金成町

区域の範囲：

宮城県栗原郡金成町の全域



特区の概要：

本町では、少子化等の進行により同年齢の子ども同士のふれあう機会が減少し、幼児の社会性などが育ちにくくなっている。このため、幼稚園保育所の共用化施設の整備と併せて、現在の幼稚園1年保育、保育所の1歳6ヶ月以上児の受入から、幼稚園の3年保育、保育所の1歳未満児の受入へと拡大するとともに、幼稚園児・保育所児の合同活動事業を通じて、保護者の環境にかかわらず、同年齢の幼児が分け隔てなく活動できるようにすることで、地域の子どもたちの育ちの保障をし、ともに生きる社会を築いていく。

適用される規制の特例措置：

・幼稚園児と保育所児の合同活動

